

平成29年度第2回仙台市地域保健・保健所運営協議会 議事録

開催日時	平成29年8月2日（水）午後15時00分～
開催場所	仙台市役所本庁舎2階 第5委員会室
出席者	
委員 (順不同・敬称略)	寶澤篤（委員長） 青沼清一 赤坂和昭 安齋由貴子 石井幹子 及川敦子 小熊隆造 片倉成子 駒形守俊 嶋中貴志 白松一郎 高橋由美子 橋本実 (欠席委員＝猪股佳子 門脇俊弥 北村哲治 志村祐子 高橋俊章)
事務局	健康福祉局 次長兼保健所長 保健衛生部長 障害者支援課長 高齢企画課長 地域包括ケア推進課長 地域包括ケア推進課認知症対策担当課長 保健衛生部主幹 保 健管理課長 健康政策課長 健康安全課長 生活衛生課長 子供未来局 子供保健福祉課長 青葉区保健福祉センター所長 宮城野区保健福祉センター所長 若林区保健福祉センター所長 太白区保健福祉センター所長 泉区保健福祉センター所長 教育局 参事兼健康教育課長
次第	1. 開会 2. 議事 (1) 「第2期 いきいき市民健康プラン」 後期計画の骨子案について (2) その他 3. 閉会

発言者等	
<開会> 進行	それでは定刻になりましたので、ただいまから平成29年度第2回仙台市地域保健・保健所運営協議会を開催いたします。本日出席しております市職員につきましては、お手元の市職員出席者名簿をご覧ください。どうぞよろしくお願いたします。

	<p>ここで本日の協議会の成立についてお知らせいたします。現在半数以上の委員の方にご出席いただいておりますので、仙台市地域保健・保健所運営協議会条例第5条の規定により、本協議会は成立しております。</p> <p>それでは議事に入る前に資料のご確認をお願いいたします。お手元の会議資料一覧をご覧ください。会議資料一覧は報告書の冊子の上に置いてございます。まず資料1、資料2-1から資料2-5、資料3、参考資料、ここまでは事前に委員の皆様にお送りしているものですが、本日資料2-5に差し替えががございます。</p> <p>ほかに意識調査の結果の報告書6冊、机上に配付してございます。報告書のタイトルは会議資料一覧でご確認をお願いいたします。資料の不足はございませんでしょうか。</p> <p>ではこれからの議事進行につきましては、委員長をお願いしたいと思います。寶澤委員長、よろしくをお願いいたします。</p>
寶澤委員長	<p>それでは皆様、どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>議事に移ります前に、まず議事録署名人につきまして、私から指名させていただきますのでよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは今回の議事録署名につきましては、石井幹子委員をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは議事に移ります。本日の議事は（1）第2期いきいき市民健康プラン後期計画の骨子案についてです。事務局から説明をお願いいたします。</p>
健康政策課長	<p>健康政策課の小林でございます。座って説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。前回の協議会の後に、意見シートにより委員の皆様や関係部署から、現状から見える課題や後期計画の考え方など、重点分野ごとにご意見をいただきました。皆様からの意見を踏まえまして、第2期いきいき市民健康プランの中間評価と後期計画の骨子案をまとめました。</p> <p>1枚目をご覧ください。後期計画においても基本目標は「みんなで延ばす健康寿命 ～つながる、広がる、健康づくりの輪～」としています。右側の図でございしますが、基本目標の指標としまして、引き続き健康寿命の延伸と健康であると自覚している人の増加を掲げています。</p> <p>これらを目指して、特に優先的に取り組む重点分野を6項目といたしました。後期計画においては食生活の分野と歯と口の健康づくりの分野を独立させて、それぞれに強化、または連携して取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>また重点分野5につきましては防煙・禁煙のまちづくりとし、分煙と</p>

という言葉を含めずに、受動喫煙対策をより推進することと考えております。また後期計画では新たに健康日本 21 に加えられた社会環境の改善、整備の視点を追加したいと考えています。

個人の健康は家庭・学校・地域・職場などの社会環境の影響を受けることから、個人の意識や生活環境、健康状態によらず、社会全体として一人一人の健康を考え、支え、守る環境づくりを進めていくことが重要となります。6項目の重点分野におきましても、図に示しましたように、健康づくりに取り組む市民や関係団体、事業所を増やす取り組みや健康につながる地域づくりを推進していくこととします。ページをお開きください。

裏面になりますが、重点分野ごとに重点目標と取り組み目標、課題、後期計画において強化すべき視点、方向性、強化する取り組みを記載したものでございます。分野ごとに説明いたします。重点分野1についてですが、課題としましては定期的な健診受診者の割合の低下、男性肥満者の割合が改善しない。児童の肥満の割合が高いこと。また背景にある生活習慣に30から40歳代の歩数の減少や、エネルギーの過剰摂取につながる食習慣の実態があります。

これらの実態に対し、1、生活習慣病の発症予防と、2、生活習慣病の重症化予防の2つを強化すべき視点、方向性として掲げました。1の生活習慣病の発症予防としましては、これまでのメインターゲットである働き盛り世代に加えまして、学齢期児童生徒に向けた啓発と、これまでの取り組みに引き続き、市民健診の受診率向上の取り組み強化。身体活動・運動、こちら運動に修正お願いいたします。運動の習慣化を挙げました。また2、生活習慣病の重症化予防としましては、生活習慣の改善や必要な治療により、悪化防止を図るための取り組みを掲げています。

強化する具体的な取り組みとして、生活習慣病の発症予防では1の①から③を掲げました。1-①に掲げた学齢期からの生活習慣病予防・健康的な生活習慣に関する啓発強化としましては、甘味飲料や飲酒などの正しい知識と、身体活動の重要性の啓発を図っていきたいと考えております。

1-②、市民健診周知の強化や健診の申し込みに対する環境整備では、協定企業を通じた市民健診周知の拡大と、今年度から実施しております市民健診の電子申請による申し込み、薬局への健診申し込み案内設置などの環境を整えていくことを考えております。

1-③、歩数増加を目指す取り組みとしては、歩数表示の取り組みや運動に無関心な層も取り組めるようなプログラムを展開するなど、多くの

市民の方に、運動にふれてもらえるような環境を整えていきたいと考えております。2、生活習慣病重症化予防の強化としましては、これまでハイリスク者を対象とした講座の展開と、訪問による受診勧奨と保健指導の実施の強化を掲げました。

次に重点分野2でございます。課題として、高3男子で悩みの相談相手がない人が18%に上ること。小規模事業所でメンタルヘルスの取り組み割合が低いことや、被災者健康支援の取り組みからは、震災後、生活再建を終えた後も、心の健康問題を抱えている被災者の割合は改善していない、などが挙げられます。

強化すべき視点、方向性として、1、思春期・青年期・働き盛り世代の悩みや不安の解消として、相談できる人や支援機関の充実を図ること、心の健康や相談窓口紹介などの啓発を強化していきます。2、被災者の心の健康支援におきましては、長期的な視点での関わりが重要であることから、継続した支援を行ってまいります。

強化する取り組みとして、1-①思春期・青年期に向けた心の健康に関する情報発信を強化し、地域で相談できる窓口の周知と利用の促進。命の大切さを伝える取り組みの強化を進めます。1-②小規模事業所に対しては、事業所の健康意識や支援機関に関する情報の集約と周知・啓発。またアクセスしやすい情報提供などを行います。2、被災者の健康支援におきましては、関係部署と連携しながら、生活支援やコミュニティ支援と連動した心のケアを継続して実施してまいります。

次に重点分野3でございます。課題としては若い世代、特に20歳代についてですが、食生活改善への意識・関心が低い、健康的な食習慣を実践している割合が若い年代ほど低い、バランスのよい食事をとる頻度が70歳代をピークに減る傾向がある、ということが挙げられます。

後期計画において強化すべき視点・方向性として、1つ目は健康を支える基本的な食習慣の形成としまして、乳幼児・児童生徒と合わせて、その親への啓発強化と実践支援。青年期における食生活改善への関心を高めていくことを掲げました。

2つ目に高齢期の健康を支える食生活の啓発としまして、高齢者の低栄養予防の食事について、普及啓発を掲げました。それらの強化する取り組みとしまして、1-①望ましい食習慣の実践支援として、母子保健事業におきまして、妊産婦・乳幼児期の健康的な食習慣について支援を進めてまいります。特に肥満予防につきましては、幼児期から家族も含めて意識を高める必要があると考えております。

保育所・幼稚園・学校における食育については、日ごろより推進が図

られているところではございますが、子どもたちへの食育のさらなる充実とともに、保護者への啓発に積極的に取り組んでまいります。

1-②青年期の啓発強化と実践支援について、若い世代、特に学生については大学・専門学校などに、主体的に取り組んでいただくことが必要ですので、その取り組みを支援するための連携事業を進めたいと考えております。また若い人たちが食や健康について考える機会として、コンテストなどの参加型事業の展開を挙げております。

2、高齢者の低栄養予防の食生活の啓発と実践支援においては、食品摂取の多様性得点を活用することにより、予防への意識を高める取り組みとしました。食品摂取の多様性得点とは、食品群ごとに摂取頻度で個人の食事内容を評価するツールで、高齢者の低栄養との関係についてエビデンスがあり、どなたにもわかりやすいものとなっておりますので、このようなツールの活用と同時に、食生活の改善方法などを普及啓発する取り組みを考えております。

重点分野4についてでございます。右側のページになります。課題として「むし歯のない子ども」は増加しているものの、地域差や個人差が大きいこと、「壮中年期における進行した歯周病に罹患している人」が悪化しており、「高齢期における咀嚼良好な人」は全国値より低い状況であることが挙げられました。

このため強化すべき点、方向性としてまず乳幼児、学齢期のむし歯予防対策を強化し、子どものむし歯の地域差、個人差の解消を目指します。次に若い世代からの歯周病予防対策強化と、高齢期における口腔機能向上の啓発の充実を図ります。

関係主体の方々と連携の下、強化する取り組みとしまして、次の具体策を挙げております。1、乳歯萌出期から学齢期までの連続したむし歯予防対策の推進に向けて、3歳児カリエスフリー85プロジェクトの充実強化や、保育所・幼稚園・学校におけるフッ化物洗口の普及推進に取り組めます。

2、学齢期の歯肉炎予防、青年期や妊娠期におけるセルフケアの実践支援や専門的ケアの利用を促進するとともに、若い世代に向けて甘味飲料の適正摂取に関する普及啓発を図ります。また高齢期における口腔機能向上の重要性について、他職種連携による普及啓発と実践に取り組めます。

重点分野5についてでございます。課題としてたばこの健康影響について、知識の浸透が進まない。特に妊産婦に対する、健康影響の低体重児出生の認知度が減少傾向にあります。また家庭での受動喫煙があると

感じているものの割合が、国現況値と比較すると高くなっているほか、「受動喫煙の機会」があると感じている場所では、「飲食店」の回答が最も高くなっています。

強化すべき視点・方向性として、1-①喫煙に関する正しい知識の啓発では、たばこの健康影響の啓発の強化。特に学童期からの防煙教育の充実や1-②妊産婦が及ぼす健康影響の周知の徹底を図るため、母子保健事業と連携した指導等に取り組みます。産婦の再喫煙防止ケアや妊産婦の受動喫煙、三次喫煙について、その家族向けの啓発を検討してまいります。

2、事業所に向けた受動喫煙防止対策の啓発として、職域団体を通じた受動喫煙防止対策ガイドライン、受動喫煙防止宣言施設登録制度の周知を図ります。また飲食店に受動喫煙防止に関する補助金や法改正等について、情報提供を行うことを考えております。

重点分野6についてでございます。課題としては麻しん・風疹、第2期の定期予防接種の実施率が95%に達していないことが挙げられます。強化すべき視点・方向性としては1、定期予防接種の摂取勧奨や、2、感染症に関する正しい知識の普及・啓発に取り組みます。強化する取り組みとしては、1、定期接種の摂取勧奨に関するものとしては、対象者への個別通知等による勧奨やホームページ、市政だよりを用いた制度周知を引き続き図ってまいります。

2、感染症に関する正しい知識の普及・啓発に関するものとしては、ホームページ、市政だより、出前講座などを活用した啓発や、関係団体との連携による啓発に引き続き、取り組みます。またHIV検査と梅毒、クラミジアなどの性感染症検査の同時実施を引き続き実施してまいります。

最後に健康づくりを支える社会環境の整備についてでございます。強化すべき視点・方向性として、5つ掲げております。1、健康づくりに取り組む事業所の増加。2、事業所における健康診断の実施率向上。3、歩数増加のために歩きやすい環境の整備。4、地域の中で子どもの心の健康を支える環境づくり。5、家庭環境に左右されず、有効性、継続性が保たれるむし歯予防対策の推進を掲げました。

具体的な取り組みとしましては、1、宮城県や協会けんぽ等職域団体と連携して、市民の健康づくりにつながる健康づくりサポート店や、受動喫煙防止宣言施設事業のPRも含め、今後も推進を図ってまいります。事業所への働きかけとして、健康関連の情報提供や健康づくり事例の紹介等による啓発を行い、職員の健康づくりに取り組む事業所の増加に向

	<p>け、健康づくり事業所などの登録事業などを行います。</p> <p>3、健康づくりに関心がない人や時間のない人でも、日常生活の中で自然に歩数を増やすための仕掛けづくりとして、商店街等、身近な地域に歩数を表示し、歩くことを促したり、運動しやすい環境をつくります。</p> <p>4、地域のイベントや祭りなどを地域での子どもを見守る機会の1つと捉え、地域で子どもの健康、心の健康も含めて、見守りながら推進していきたいと考えています。</p> <p>5、保育所・幼稚園・学校等において、フッ化物洗口を安全にスムーズに進められるよう、実施マニュアルを活用し、継続した支援体制、整備、環境づくりを行います。説明は以上でございます。</p>
<p>寶澤委員長</p>	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>今までの重点分野における取り組みについて、各市内関係主体、いろいろなところで頑張っていたいただいた結果、改善しているところもあれば、なかなか改善しなかったところもあり、変わらなかったところもあるといったところを、書いてございます。</p> <p>前回の協議会で、中間評価結果の報告等をしていただいたあとに、皆様にご意見照会をしていただいておりますが、今回の資料は、この皆様のご意見が反映されています。次回の資料は、もう中間素案という形になりまして、その中間素案に本協議会でコメントしますと、その後はパブリックコメントという段階までいきますので、ここに反映させてほしい内容は、本日、ぜひ積極的に、ご発言ください。プランに反映される機会は5年に一度になりますので、この先5年の仙台市の方向性を決めるご意見になるかと思います、ぜひ積極的に発言をお願いいたします。</p> <p>それでは、資料1に沿って、重点分野ごとに区切って、ご意見をいただいでいきたいと思います。</p> <p>それではまず重点分野1、活力ある青壮年と元気な高齢期を目指す生活習慣予防について、課題、強化すべき視点、方向性、強化する取り組みなどをご紹介いただきましたが、この分野にご意見をいただければと思います。</p> <p>特に「評価」、たとえば資料2-1で、「悪化している」に「定期健康診断を受けている人の増加」という項目が入ってしまして、「定期健康診断を受けている人」が増加せずむしろ減ってしまったということかと思いますが、市は資料1で「市民健診周知の強化と申し込みに対する環境整備」を「強化する取り組み」として掲げています、これに対して、例えばこういった視点を入れる必要があるのではないかなど、こういった感じでご意見をいただければと思います。片倉先生、お願いします。</p>

片倉委員	<p>栄養士会の片倉です。「課題」の一番下に、「肥満の背景にある甘味飲料の摂取頻度、多量飲酒等のエネルギー過剰摂取につながる食習慣の課題がある」ということで、「強化する取り組み」の1-①に「学齢期から生活習慣病予防」「甘味飲料摂取や飲酒に関する正しい知識の啓発」とありますが、肥満の要因をこれに特定するような結果が出ているのでしょうか。</p> <p>栄養士会が持っているものには、肥満となったときに、アルコールだけではなくて、食事の揚げ物、フライ、お肉、ラーメンやインスタント、そういったようなものが要因となっているとみえるデータがたくさんあったのですが、仙台市はここに特化して、この2点に絞って、一番見るところに対する取り組みを強化するという考え方でよろしかったでしょうか。</p>
健康政策課長	<p>はい、昨年度調査しました中で、小学生・中学生、小3・中1・高3の飲み物の調査を行ったところ、甘味飲料を毎日飲んでいる子どもさんが全体の25%いて、週2～3回と回答した人を含めると40%に上ります。肥満の原因は、食事の内容にもいろいろあると思うのですが、私どもが調査の中で数として押さえているもので、はっきりしているのは甘味飲料で、大人につきましても、調査方法は少し違うのですが、甘いコーヒーなどをほぼ毎日飲むという人が非常に多く、20代ではほぼ毎日飲むという人が36.8%、30代でも26.0%、と割合が高いので、まずわかっているところではそこを狙おうかなという意識でございます。</p>
寶澤委員長	<p>今、片倉先生からご質問があったのは、飲料のほかにも揚げ物やラーメンなど、ほかの多分肥満につながるだろうというものについてはご検討されないのでしょうか、といった趣旨かと思うのですが、この「強化する取り組み」の啓発の中に甘味料と飲酒以外のもの、油ものやそういったものについて含めるという可能性はありますでしょうか。</p>
健康政策課長	<p>もちろん甘味料は特に強化するということで、基本的にはやはりバランスの取れた食事と、カロリーが高い油の使用と工夫の仕方なども含めて啓発してまいりたいと思っております。</p>
寶澤委員長	<p>ほかにございませんか。安齋先生。</p>
安齋委員	<p>このような「啓発」という活動は、今までもずっとされてきたと思うのですが、なかなか、市民の方々の生活習慣病の予防と言いますか、生活習慣を改善するということにつながっていない部分があるというのが、現状なのかなと思います。</p> <p>ですので、やはり、新たな取り組みといいますか、今の時代に合った取り組みとか、何か今までとは違うチャレンジをしないと変わらないよ</p>

	<p>うな気がします。</p> <p>仙台市は人口も多いので、ちょっと気になる方をきちんとフォローアップして指導するというのが、難しい現状もあるのかもしれませんが、ハイリスク者と言いますか、生活習慣上課題のある人たちをずっとフォローアップするという取り組みも必要かと思います。今はいろいろなソフトなども出てきていますし、私も、今、無料の栄養バランスをチェックするソフトを使っていますが、食事を記入しないと、「食事を記入してください」、食べ過ぎると「食べ過ぎです」とかメッセージが出てきます。いろいろなソフトや、グッズがあるので、予算は必要かと思いますが、そういうものを活用したりして、何か新たな取り組みをどんどん取り入れていかないといけないのではないかなと思いました。啓発だけでは難しい現状があるのではないかなと思います。</p>
寶澤委員長	事務局いかがですか。
健康政策課長	ありがとうございます。特に若い世代の食事というものも課題になっておりますので、今ご提案がありましたような若者が利用しやすいアプリとか、何か、自分が参加できるようなものといったものも検討できればと思います。
寶澤委員長	<p>ここで提案があったことを、どこかにふれる形にさせていただきたいですね。個別の事業について一個一個、プランの大方針に書くというものではないのかなとは思いますが。</p> <p>例えばアプリを使った取り組みや、単なる啓発に留まらず、というところ、新たなツールを生かした、健康生活見直しプロジェクトのようなものを、どういった形で織り込めるかというところをご検討いただいて、反映させていただければと思います。はい、高橋先生。</p>
高橋委員	<p>参考にしていただきたいことということで、よろしいですか。私、若林で劇団をつくって、長年、10何年と活動しているのですが、そのときそのときの要望のあった中味で、子ども向け、高齢者向け、というように考えてつくった劇をしに歩いています。大震災は、若林の被害が一番大きかったのですが、ある劇の、この飲酒というところで、実際にこの缶ビールがどうのこうのという感じで、実物を見せて劇をしたら、やはり被災で、飲み物も、アルコールもちょっと多くなっている部分もあったようで、すごく参考になったといわれたことがあるのです。</p> <p>やはり地域性があるのか、要望の中味というか、実態といますか、若林の中である地区がとても肥満が多いというのは、被災に近いところの人たちがすごく肥満が多くなってきた、糖尿の人たちも多いという現状がありますので、区民会議のほうでも今、そういったことを考えて、</p>

	<p>実行しようと思っっているところです。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。市の取り組みの中に市民や市民関係団体、また、その情報を、啓発・発信、そういったものを積極的に取り込んでいくことについて、ぜひ検討をよろしくお願いいたします。はい、橋本先生、お願いします。</p>
橋本委員	<p>生活習慣病予防というのは、結局は、最終的に、やはり運動と食事というところに尽きるということになると思うのですが、特に仙台市でこれを見ると、30代から40代の人の歩数が減っているというところがありますが、この年代は要するに働いている人たちですね。だから、働いている人たちにどうやって歩いてもらうかということに、やはり知恵を絞る必要があると思います。スポーツに行ってくださいというのは簡単ですが、やはり仕事が忙しくて、わざわざスポーツに行くというのは大変なことです。通勤か、あるいは仕事に歩く環境をつくるということが、すごく大切なのではないかなと考えます。</p> <p>目標としての書き方は、こういう書き方しかないと思うのですが、やはり企業さんとうまく知恵を出し合って、会社の中で歩くような仕組みづくりとか、いろいろなアイデアを出すしかないと思います。</p> <p>この間、紹介されていた、例えばメールで済ませるのではなくて、歩いて報告しに行くとか、階段をなるべく使うとか、本当にそういう地味なところで歩数を稼いでいく、やはりそういうことしかないのだと思います。その辺りを上手に啓蒙できるかどうかだと考えます。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。とても大事なポイントだと思います。おそらく皆さん、それぞれにそういったイメージはあると思うのですが、企業の方々に、そういったことを仙台市として応援しています、Good Practiceを共有します、というような形で、仙台市のいろんな企業さんたちに、よい事例はないか伺って、仙台市がそれを紹介するというような、またそれを水平展開できるような仕組みを、おそらく企業と連携した取組み、プログラムの展開というところに反映されるのかなとは思いますが。</p> <p>そのあたり上手にエッセンスとして、取り込んでいただけるような言葉があるとよいのかなと思います。及川先生、その企業の取組みの話も含めて、働き盛り世代について何かございませんか。</p>
及川委員	<p>そうですね、企業の参画ということになりますと、資料1の1番最後の「社会環境の整備」の中に、「健康づくりに取り組む事業所の増加に向けた啓発事業の実施」という項目がございます。</p>

	<p>この、健康づくりを実践する企業の取り組みということについて、協会けんぽでは今、エントリーを募集中の事業もありまして、例えば統計の数値データを基に、メタボの方が多いので、こういうことをがんばりましょうというように、一個一個企業さんに持って行くということも検討したいのですが、このような取り組みは難しい点も非常に感じられるところがございます。健康づくりをまんべんなく検討していただく中に、そういう食事とか運動とかというところが入ってくるかということもありますし、それから企業の業態ですとか、たとえば事務職の方であれば、先ほどご意見でいただいたようなことも可能であるということもございますし、業態によっていろいろおありですので、参加企業さんの誘導というか、そういったところを仙台市さんにバックアップをしていただくような、そのような取り組みの広報という部分についても、ご検討いただきたいと思います。</p>
<p>寶澤委員長</p>	<p>ありがとうございます。非常に大事なことですね。仙台市側としては企業の方々の協力を得たいけれど、企業の側にしてみれば健康状態を上げるためには、市側のバックアップが必要だということですね。おそらく、みんなに健康で頑張ってもらいたいというところは、仙台市側も企業側も共通していると思います。</p> <p>お互いに情報共有をしながら、重点分野1の「強化する取り組み」の1-③にある「企業・地域全体と連携した」という部分、ここの記載は歩数に特化してありますし、健康づくりと言うと、重点分野としては難しいのかもしれませんが、「連携した活動の強化」のように、言葉として入れ込んでいただいて、広報などの部分で連携できるような仕組みが作られるとよいのかなと思います。</p> <p>重点分野にどう織り込んでいくか、エッセンスについて少しご検討いただければと思います。ほか、よろしいでしょうか。</p> <p>続きまして、気づく、つながる、支える、心の健康づくりというところでございます。先ほど急に振り過ぎましたので、皆様、資料2-2もご覧いただきながら、コメントをいただければと思います。資料2-2の指標の状況だけご紹介しますと、「改善している」のが「自殺による死亡の減少」で、「変わらない」のが「ストレスを感じた人の減少」、「ストレス解消法を持つ人の増加」、「眠るために睡眠補助品やアルコールを使用する人の減少」というところです。「悪化した」のが「睡眠による休養を十分に取れていない人の減少」です。</p> <p>これに対して、資料1で「課題」として高校3年生の男子の話が出ていますし、小規模事業所で、十分にメンタルヘルスに対して、取り組み</p>

	<p>ができていないといったことがございまして、市の取り組みとして1-①、1-②、2といった形でケアを取り組んでいきたいと説明がありましたが、こちらについてご意見をいただけますでしょうか。石井先生、何かございませんか。</p>
石井委員	<p>あとで重点分野3のところでお伝えできればと思っていたのですが、根本的な問題がやはり食とか、そういう家庭生活みたいなどころにあるのかなと思っております。重点分野2のメンタル的な問題に関しては、対策が立てられていると思いますので、このままで良いと思います。</p>
寶澤委員長	<p>わかりました。ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。心の健康を考えるにあたって生きがいということも考えなければならぬという話もございしますが、このメンタル的な部分の多分根っここのところ、今、石井先生からお話がありましたが、この根っここのところに、生きがいだったり、人生の張りだったり、健康状態があつて、そういったいろいろなファクターの中に多分生きがいがあつて、その生きがいをもたらすことで、心の健康が保たれることもあるかと思っておりますので、そういった「生きがいづくり」のようなどころも仙台市として取り組む視点が必要じゃないかというところがございます。</p> <p>私のほうからもよろしいでしょうか。メンタルヘルスについては、たとえば「強化する取り組み」の1-①のところの「地域の中で相談できる窓口の周知と利用の促進」とか「いのちの大切さを伝える取り組みの強化」などを拝見して、今、子どもたちの問題が結構ありますが、大人の職場でも同じで、ちょっと仕事につまづいたりして落ち込んでいるのが、うつなのか、単なる不調なのかというのは、大人もわからないですよ。</p> <p>どのくらいのところから、子どもたちが相談できるかというところを目標、標榜として挙げていると思うのです、大きな話ですが、こういった体制を仙台市として、この5年間の目標とするのか、この5年を経て、仙台市がどう変わったというふうにしていきたいのかというところを伺いたいのですが、いかがでしょうか。</p>
健康政策課長	<p>はい、この重点分野2のテーマにもなっています「気づく、つながる、支える心の健康づくり」ということですので、やはり周りの人たち、子どもたち、地域の人たち、いろんな子どもに限らずですけれども、何か変化に気づいたり、あるいは孤立しないでつながっていく。そういったところが心の健康づくりにつながるための基本的なというか、根本的な問題ではないかなという意味合いで、学校の中でもいろいろな取り組みが今、検討されているところですが、</p> <p>ここでは地域として、子どもたちをどういうふうに見守ったり、気づ</p>

	<p>いてあげるとか、つながるとかっていうことができるかなと思ったときに、なかなか学校以外では限られた場面しかない、というところがあるという現実もあります。</p> <p>その中でも子どもたちが学校だけではなくて、地域のいろいろなイベントというか、行事ですね。地域の人と接する機会がある中で、そういった活動を取り組んでいきたいなということや、地域の大人が、地域の人たちも子どもたちをみんなで見守るんだ、育てるんだというような風土と言いますか、そういったものを何か取り組めないかなと。</p> <p>特に後期計画ではそういった視点を何か進めていきたいなということで、いろんな地域の子どもや大人がふれあう場とか、あとはそのほかに地域に健康教育にも行くことがありますので、そういった今の子どもたちの背景を考えながら、子どもたちを見守っていく。</p> <p>あとは子どもたちへの健康教育もありますので、そういったところでは、命の大切さですとか、乳幼児と子どもたちがふれあう場とかで、命のことを考えていただくということができるといいなというところがありまして、具体的な事業を組み立てたりとか、実践できるかというのはこれからというところがありますので、ぜひ皆様からそういったアイデアなどもありましたら、ご意見をいただければと思います。</p>
<p>寶澤委員長</p>	<p>今のご説明でよくわかりました。ただ、市民の健康プラン、市全体の話のところ、今、学校を除いて、地域という話をされていましたが、学校との協働のようなものが絶対に入り込んでくる部分のはずで、学校は当然やっているのですが、さらにそこを強化するなどの話が「強化する取り組み」の中に入っていないので、学校の取り組みをここに入れていただいて、学校を挙げて、仙台市の子どもたちを守りますというようなことを記載したほうがよいのかなと思います。このあたり、委員の先生方で、学校についてご意見があれば一言、お願いします。</p>
<p>駒形委員</p>	<p>歯科医師会の駒形です。今まさに委員長がおっしゃったとおりで、学校の取り組みは、特にこの「心の病気について知っている人の増加」という、取り組み目標につながります。</p> <p>実際、さっきお話があったように、病気なのか落ち込んでいるのか、その判断が難しいというところは当然あります。そこでただ、おかしいと思うだけではなくて、病気を悪い意味の病気としてだけ見るのではなくて、病気を持った方には、理解して関わることで関わり方も変わってくると思いますので、学校は今忙しいところで大変難しいことだと思うのですが、特に先生とかそういう方々を対象に、「心の病気を知ってもらう人の増加」ということを、文言を入れていただくというか、方針と</p>

	<p>どうか、取り組んでいただくとよろしいかなと思います。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。ほかにどなたか、いらっしゃいませんか。</p>
石井委員	<p>弱い人の気持ちというのはなかなかわかりづらいと思いますので、今までも取り組んでこられたゲートキーパーを養成していくというのは、とてもよいことで、それをさらに推進していただければと思いました。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。今日あがったものは、私の意見も含めて、万座の意見ということで、あくまで参考なのですが、取り入れたほうがよいと事務局が思うものは取り入れていただいて、市民の方々に見ていただければと思います。ほかに、この心の健康につきまして、皆様から何かご意見はございませんでしょうか。</p>
赤坂委員	<p>大ごとになる前に、いかにそれを気づいて、改善の方向に向かわせるかということは大事だと思います。例えばその相談できる窓口というところの敷居をどうやって下げていくのかとか、普段気軽に相談できるような窓口の設け方などを考えていただけるとよいのかなと思います。</p> <p>特に高校生とか思春期になってきますと、なかなか相談に行けないということがありますので、普段から少し迷いがあったら、いつでも相談していいんだよというような雰囲気をつくることも大事なのかなと思います。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。これは環境づくりにも入るのかもしれませんが、雰囲気づくりも含めて、多分これが5年後10年後の仙台市をどうしていきたいかという、我々の意思表示になると思いますので、そのあたりを上手に反映させていければと思います。ほかにございませんでしょうか。</p>
安齋委員	<p>大学の午前中の会議で「カウンセラーの相談が倍に増えました」という報告がありました。そういう心の悩みで相談する学生が増えるということは問題ではあるのですが、逆にカウンセラーとつながって、自分の心の問題に向き合う学生が増えているというふうにも言えるわけですね。それは看護学部だからということではなく、私どもの大学は他の学部もありますので、教員自身も学生に対して「ちょっとこの人は相談したほうがいいなあ」と判断することが増えているということでもあるのではないかなと思いました。また「ここまる」という仙台市さんで推進していらっしゃる活動が、図書館の一角に、1カ月くらいブースを設けてPRされていたり、大学のピアカウンセラーのような取り組みをされたりしていらっしゃって、本当に心の健康に関して関心を持ち、周りでちょっと心配だなと思ったら、そういう相談窓口につなげるというのが、かなりでき始めている時代に入っているような気がしました。</p>

	<p>自分で気がついて相談することができる人もいるかもしれませんが、どちらかと言うとやはり周りの人が気づいて、そういう相談窓口につないであげるといふ、そういうことができる人を増やすということが大切だと思います。いろいろな住民の方にお会いするような商店街の方ですとか、学校の先生ですとか、そういういろんな場でみんな心に関心を持って、一人一人のことに気づける人を増やしていくということが、やはり一番よい対策なのかなと思います。</p>
寶澤委員長	<p>小熊先生、労働基準監督署でこのメンタルに関する取り組みでストレスチェックというものが始まったと思いますが。</p>
小熊委員	<p>そうですね、そこで実は、会社の方もそうなのですが、お医者様たちが少し困っています。ストレスチェックの結果に対して知見を求められても、外科の先生、内科の先生は、精神病に関して必ずしも明るくないので、その辺りは医師会さんへもお願いをしているところなのですが、そちらのレベルアップも図っていただきたいと思っております。</p> <p>先ほどの議論の流れに戻しますと、周りの気づきがどうかということについて、会社も学校も同じことなのですが、必ず最初に起こるのが、休み始めるといふことだと思っております。会社であれば「今日具合悪いので休みます」といふ電話が、朝、一本入って休む。</p> <p>学校も同じようなことだと思っておりますが、それが2日3日となっていく場合、その環境に耐えられないということが原因だと思っておりますので、そのときにきちんと組織的に橋渡しをしてあげることが大事だと思います。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。そのほかよろしいでしょうか。</p> <p>それでは次に、重点分野3、生きる力を支える健康的な食生活につきまして、ご意見をいただければと思います。「改善している」のが「20代やせ女性の適正体重の範囲にある人の増加」というところと「朝食を毎日取る人が30代の男性で増えた」というところで、「悪化している」のが「毎日カルシウムに富む食品を食べる人の増加」といふことと、「外食時などに栄養成分表示を参考にする人の増加」といふところで、あとは基本的には変わらないという評価になってはいますが、こちらにつきまして、いかがでしょうか。</p>
片倉委員	<p>栄養士会の片倉です。「強化する取り組み」の2番の「高齢者の低栄養予防の食生活についての啓発と実践支援」といふところで、食品摂取の多様性得点を活用し、低栄養予防の意識を高める取り組みとありますが、やはり低栄養予防といふのは食事だけではなくて、運動等との兼ね合いがとても大きいですし、多様性得点となっていますけれども、主に動物</p>

	<p>性たんぱく質を中心に食べていただきながら、そして多様性食品というような食べ方というのが低栄養予防の基本といわれているわけで、それと運動で筋力をアップするということを連動して取り組めるような表現にすると、さらによいのかなというように感じております。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。事務局、こちらはいかがでしょう。</p>
健康政策課長	<p>はい、運動と栄養、食事というところを関連して、一体的に啓発できるような工夫をしていければと思います。</p>
寶澤委員長	<p>低栄養予防の話がここにありますが、運動というのはここには入っていないようなので、この運動の話も含めてここに合わせて表現していただくと、低栄養というか、高齢者の虚弱に対する対策になりますよね。ほかにいかがでしょう。</p>
石井委員	<p>食事ってわかっているようでできないとか、そもそもわかっていないとかあると思います。例えば子どもたちがコカ・コーラを毎日飲むとか、または大学生がカップラーメンばかりを食べて、食費にお金をかけないとか、そういうことがあると思うのです。</p> <p>ですので、ここに記載の「大学・専門学校との連携事業」などの取り組みは、とてもよいことだなと思いますし、本当に食事に対する教育、知識教育というのはとても大事なことで、その辺りが重要なのかなと考えています。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。これもとても大事なポイントですね。例えば、学校に行ったり、企業に行ったりすれば、そこからそれなりに情報提供があると思うのです。でも、まだ働いていない子や学校に行かない子にも、広く情報提供しなくてはいけないのだと思います。</p> <p>そのあたり、青年期で、大学・専門学校に行っていない子も念頭においた幅広い方々への広報、啓発のような内容を加えられないでしょうか。</p>
健康政策課長	<p>大学・専門学校に行っていない青年期と言いますと、働いている若い世代の方などでしょうか。</p>
寶澤委員長	<p>おうちにこもっていらっしゃる方もいるのかなと思います。</p>
健康政策課長	<p>例えば、企業さんでは就職したてで職場での研修があったりするので、そういう中にこういった健康の視点を盛り込んでくださっている企業さんなんかもありますので、それも1つの機会なのかなというところがあります。あとは小さいお子さんをお持ちの親御さんとか、その辺がターゲットかなとは思いますが。</p>
寶澤委員長	<p>多分、環境づくりのところに全部集約されるのかもしれないのですが、こういった情報って、知りたい人は知っているのですよね。だけど私達が情報を伝えなくてはいけないのは、おそらく知る気がなくて、健康に</p>

	<p>よくないことをしている人たちで、こういった人たちにどう伝えるかということだと思うのです。</p> <p>重点分野1でも発言しようと思ったのですが、多分、安齋先生もそうだと思うのですが、ハイリスク者を対象とした講座の取り組みがあつて講義をしに行くと、私の話したいようなことは知っているような人たちがわざわざ話を聞きに来ていて、私が話を聞いてほしいような人たちは、むしろ回避して来ていなくて、そういう本当に知ってほしい人たちにどう情報をすり込んでいくかということがとても大事だと思います。環境づくりも含めて、食生活のところでも、特にカップラーメンを食べている大学生とかは、学校の特別講義で、我々が「健康な食事について」といったような講演をしても絶対サボるので、その人たちにどうやって伝えていくかというところかと思えます。</p>
橋本委員	<p>高齢者の低栄養は、今、結構問題になっていますよね。血液を測って高アルブミン値のほうが認知症になりにくいとか、そういうデータが出ていますので、例えばアルブミンを測って教えてあげるイベントとか、あるいは青魚、それから赤魚と言うのですか、そういうものを週に1回か2回食べると認知症になりにくいというデータも出ていますので、地産地消というようなことをからめて、魚も少し食べてみましょうとか、そういった具体的なキャンペーンをするとよりわかりやすいのではないかな、というふうに思えます。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。そういったキャンペーンをからめた対策などを「強化する取り組み」にどう取り込んでいくかは、事務局にご検討いただきたいと思えます。ほかはよろしいでしょうか。</p> <p>では、引き続きまして、重点分野4の歯と口の健康づくりにつきまして、皆様からご意見をいただければと思えます。</p> <p>資料2-4の評価指標をご覧ください、「むし歯のない幼児の増加（3歳）」、「むし歯のない幼児の増加（5歳）」、あとは「甘味食品・甘味飲料を頻回に摂食する子の減少」、「フッ化物歯面塗布を受けたことがある幼児の増加」など、「改善している」ものが多くある部分でございますが、たしか政令指定都市の中で比べると、上がってはいるけれど、決してよい数値ではないといった項目になってございます。</p> <p>「課題」につきましては、「地域差がある」とか「壮中年期における進行した歯周病に罹患している人の数が増えた」とか「高齢期における咀嚼良好な人がまだまだ低い」といったところがございまして、「強化する取り組み」としては、「乳歯萌出期から学齢期まで連続した虫歯予防対策推進のための環境整備」、「歯周病予防に向けたセルフケア実践支援と専</p>

	<p>門的ケアの利用促進」といったところが挙がっております。こちらにつきまして、先生方からご意見いただければと思います。</p>
駒形委員	<p>まず、この重点分野4で、お口のことを書いているわけですが、例えば重点分野1のメタボリックシンドロームで、男性肥満についての記載がありました。糖尿病と歯周病というのは今、大きな関係があって、糖尿病が悪い方はもう歯周病にもなっていますし、歯周病が悪い方は糖尿病になるということもいわれていますし、先ほどお話のあった高齢者の低栄養、低栄養があって、口腔機能が低下すると誤嚥性肺炎になりやすいだとか。</p> <p>それから、次の重点分野5のたばこですね、たばこも歯周病にとっても悪い影響を及ぼすのですが、こういうことについて、重点分野1・2・3・4・5・6と分けてありますが、すべてリンクしていると思うのですね。ですから、何か上手な表現で、それを総合的に表現していただきたいと思います。</p> <p>甘味飲料についても、お子さんがジュース・コーラをガブガブ飲んでいるとむし歯にもなりやすいので、いくらフッ素とかを利用しても、そういう食生活の指導ができなければ、むし歯だらけになってしまいます。</p> <p>そして、この「強化する取り組み」でフッ化物洗口があげられていますが、以前の協議会でこのフッ化物洗口のモデル事業が始まったと報告しまして、今年で2年目になるわけですが、取り組み状況のデータが揃ってまいりましたら、全市・全区にモデル事業を広げたいと考えております。骨子に書かれている取り組み自体は、私はこのままでよいと思うのですが、もう少し他の分野とリンクさせて表現したものを入れていただきたいというふうに思います。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。資料1の表紙を見ますと、重点分野全部がまとまって、健康寿命延伸につながっていますので、そのあたりはイメージされているのだと思いますが、それぞれが相互に関係しているというような図が、重点分野1・2・3・4・5・6があって、全部矢印がつながっているというような絵があってもよいかもしれないですね。</p> <p>言うのは簡単なのですが、絵にしてみると難しいかもしれませんので、ご検討いただいとということかと思ます。そのほかいかがでしょうか。歯のことにつきまして、お願いいたします。</p>
安齋委員	<p>子どものむし歯についてお聞きしたいのですが、今、むし歯のお子さんは先ほどからお話に出ていますように、もともと生活環境や育児などに問題があって、一人でいっぱいむし歯を抱えている、そういう人が数値を悪くしているというような現状があるということを知り、周辺の小さな市</p>

	<p>町村などではよく聞くのですが、仙台市さんがむし歯が多い理由というのは、どういう環境のお子さんかとか、どういうむし歯のなり方で増えて、ほかの政令市より多いのかとか、その原因といたしますか、データなどは把握されていて、そのうえでこの対策なのかとうことをお伺いしたいと思います。</p>
寶澤委員長	<p>駒形先生、何かデータなどお持ちですか。</p>
駒形委員	<p>今ここで具体的なデータは示せませんが、確かにクラスでむし歯がない子というのはあっても1本とか、そのような感じで、でもそういった単位の中の数人に多数のむし歯があると、やはり1人当たりの本数が上がってしまいます。他の政令都市と仙台市との違いは、むし歯の少ない都市は全小学校でフッ化物の洗口などの取り組みをしたりしています。</p> <p>仙台市は徐々に年間数が少なくはなっていますが、今後さらに取り組みをすすめるためには、ここの重点目標にも書いてありますように、フッ化物洗口を取り入れていかななくてはいけないと思います。</p>
寶澤委員長	<p>私達のところでよく使う戦略として、ハイリスクストラテジーとポピュレーションアプローチというのがありまして、ハイリスクの方々いろいろな課題が集まっているので、ハイリスクの人だけ何とかすると、全体がよくなるかと言うと、意外とそうではなくて、全体をよいほうに動かす努力をしたほうが、全体のメリット、スケールメリットとしては大きいという話があります。</p> <p>要するにハイリスクな人たちに重点的にアプローチしていく形とするのか、集団としてのアプローチとするのかですが、今日この資料を見ていますと、どちらかと言うと集団のほうですね。保育園とか幼稚園とかは大分フッ化物洗口が進んでいるという話ですので、できる限り、全体をケアする形で、仙台市は進めようとしているのかなと思います。</p> <p>実際その保育園や幼稚園への対策が、仙台市の子どもの歯をよくしているのかなという印象は受けていますので、個別のアプローチについてどうするか、ハイリスク者をどうするかというようなことを、重点分野に書き込んで、こういった方針を推し進めていったほうがよいという形にするかどうかは、事務局にもご検討いただきながら、もしよろしければ駒形先生にまたお話を確認していただきながら、進めていただくとよいのかなと思います。そのほか、よろしいでしょうか。</p>
赤坂委員	<p>何カ月か前の、おそらく神戸の新聞だと思うのですが、神戸ではやはり貧困とむし歯の関係が非常に大きいという報道があって、そういうことだとすると、個別に対応するということは非常に難しいので、全体の中で対応するということが大事になってくるのかなと思います。</p>

寶澤委員長	ありがとうございます。よろしいですか。
片倉委員	今の、貧困の話についてですが、子どもの貧困について、仙台市さんできちっとした調査結果がありますので、問題があるのであれば、その中からそこを起こしていただければよいかと。既存のものがきちんとまとまっていると思います。
寶澤委員長	事務局、よろしいですか。
健康政策課長	子どもと貧困をテーマにした調査をまとめておりまして、今年度それを基に、計画を策定する予定でございますので、その辺の動向も踏まえながら、どういうふうに書き込むかということを検討してまいりたいと思います。
寶澤委員長	<p>子どもの健康を取り上げたときに、その問題を避けて通ろうと思いつぎると、5年経った後、調査結果をまとめていたのに、何も反映されていないということがあるかもしれません。健康づくりと貧困の対策というのは、おそらく表裏一体な部分だと思います。</p> <p>もし入れ込めるようであれば、ご検討いただければと思います。繰り返しますが、我々の意見は、あくまで意見として聞いていただいて、取り入れられるところを取り入れていただければと思います。ほかはよろしいでしょうか。</p> <p>続きまして、重点分野5の防煙・禁煙のまちづくりというところがございます。「改善している」のが「たばこを吸わない女性の増加」と「受動喫煙防止についてアプローチしている職場も公共の場も多い」ということと、「歯周病に関する健康影響についての知識が上がっている」ということで、やはり全般に歯に関する指標がよいようですね。</p> <p>「胃潰瘍がたばこで起こる」ということを知らない人がなぜ増えたのかはわからないのですけれど、それ以外については上げ止まり、たばこの健康影響が上げ止まりなのか、もうあまり教育が進んでいないということなのかはわからないのですが、ほかの指標は基本的にあまり変わらないですね。ほかには、「肺がんによる死亡の減少」が顕著な効果を得られていないといったところでしょうか。皆様から、いかがでしょうか。</p>
安齋委員	<p>受動喫煙の対策は、公共の場などは本当に進んでいるなと感じるのですけれども、職場での受動喫煙に関しては、そこの長の方が吸う場合、なかなか進まないというのをよく聞くのですね。分煙ということも徹底していない現状があって、それを進めたいと思っても、社長がとか、工場長がとかいう話をよく聞きます。</p> <p>かなりの人たちが意識するようになってきたと思いますので、そういう管理職的な人々への教育が必要に思うのですが、その辺はい</p>

	かがでしょうか。
寶澤委員長	素晴らしいご意見だと思いますが、管理職に対する教育を仙台市がするののかというと、なかなか計画には書きにくいところかなとも思います。及川先生、そのあたりはいかがでしょう。
及川委員	<p>はい、協会けんぽでも、実際に受動喫煙防止宣言施設の認定をして、取りまとめて、仙台市さんにご報告を申し上げて共有をしているのですが、先ほど数を見てまいりましたところによりますと、7月末現在で協会けんぽの加入事業所さんで、この受動喫煙防止宣言施設として認定をいただいているのが、659施設となります。</p> <p>このうち仙台市に住所をお持ちの施設が325ということで、全体の49.3%になっております。その中でも、事業所の数がやはり青葉区が多いということもございますので、青葉区が39%という結果になっております。</p> <p>あくまでも施設の数で登録をいただいておりますので、事業所さんが例えば1カ所であっても、営業所ですとか、工場などが数カ所あれば、その数カ所分というような整理で登録いただいておりますが、先ほど安齋先生からお話がありましたように、その事業主さん、あるいは所長さんが禁煙なさらない場合には、非常に難しいとも感じております。</p> <p>ですが、人事ですとか総務の担当者の方から、社内的には受動喫煙防止を進めたほうがよいというようなご意見を出していただいて、社内の安全衛生委員会などで推しはかった上で、施設内禁煙などを実施するようになった事業所さんも非常に増えています。</p> <p>あとは隔絶した喫煙場所を設けていらっしゃる場所も、非常に増えています。就業時間内は吸えないとか、そういう職員間のコミュニケーションも良好に取りながら、進めてくださっている事業所さんなども増えております。</p> <p>ですが、会議室とか、営業の方が見えられるような、外部の方がいらっしゃるようなお部屋に関しては禁煙にできないというお悩みをお持ちの事業所さんもあり、まだまだ難しい点も多いと感じております。</p>
寶澤委員長	小熊委員、お願いします。
小熊委員	中小企業に関してだけですが、助成金の制度もありますので、ぜひ活用いただければと思っております。
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。多分今回の受動喫煙防止宣言施設のような試みというのは、企業側としても、こういうものがありますよということでアピールしやすかったと思います。</p> <p>例えばこういった計画などにこんな宣言が入っていたり、仙台市とし</p>

	<p>て受動喫煙ゼロを目指すみたいなどころまで書いたりとか、やれるかどうかは別として、「ここを目指しているんだよ」ということがわかることを書いてもらおうと、事業所としてさらに啓発しやすくなるとか。</p> <p>5年先には、いずれどんどん受動喫煙ゼロに向かって進ませようというところに向かうと思うのですが、計画にはここまで書き込んでもらおうと嬉しいとか、そういうことはここで強く書いてほしいとか、要望はないですか。意見したから必ず盛り込まれるというものではありませんが。いかがですか。</p>
橋本委員	<p>少なくとも仙台市の施設については全面禁煙になっているのですね。公園はならないのですか。勾当台公園のバス停の裏側あたりのところは、朝とかたくさんの方がたばこを吸っていますが、あのような公共の場はもう全面禁煙だというアピールがひとつ必要だと思います。</p> <p>それからもうひとつ、最近は電子タバコを利用している人が多いですが、電子タバコについてははっきりしたデータがないので、すごく規制しにくいと思うのですが、全国に先駆けて規制する方向で取り組んでもよいのではないかというふうに思います。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。公園についてここで踏み込めますか。</p>
健康政策課長	<p>現在、公園は禁煙にはなっていないのです。受動喫煙防止のガイドラインでは、公園は喫煙場所を決めて、ここは喫煙、ここは禁煙と、要はたばこの煙から離れられるような環境を整えること。ただ、子どもさんが使うような児童公園についてはなるべく禁煙を、という段階でございます。</p>
寶澤委員長	<p>あくまで提案ですけれど、受動喫煙、健康増進法に則した禁煙、受動喫煙防止の街づくり、をここに入れ込むと、実は健康増進法的には、公園がそこに該当しているのです、そこを目指しているというアピールになるのではないのでしょうか。そのような言い方をすれば、そこまで踏み込めるのかなと思うのですが。</p>
健康政策課長	<p>逆に増進法だと屋外はあまり触れていないので、別の表現がよいのかもしいないと思います。</p>
寶澤委員長	<p>そうですか、もしそういった表現を織り込むことで、何か踏み込めるようであれば、そこまで踏み込んで時期が来たら、仙台市は先駆けて、こういったところを制限に入れ込んでいましたというようなことが言えるとよいのかなと思いました。ご検討いただければと思います。ほかよろしいですか。</p>
青沼委員	<p>毎回言っておりますが、国の人口の10分の1の東京都でも、受動喫煙防止の条例を出すのですから、それにならって、いつまでも仙台市は業</p>

	<p>界に睨まれるのが嫌だからと言って、対策を事業所に丸投げするようなことはもうやめて、市長も変わることであり、とにかく早く東京都にならったものをつくったほうがよいのではと思います。</p> <p>受動喫煙で死ぬ人もかなりの数に上っていますし、受動喫煙による病気の医療費も何千億とかかかっています。もう一種の犯罪とも言えますから、そういう意識を持たないと、こんな甘いことをやって、お題目並べたって、絶対に進まない。</p> <p>処罰を含んだ条例がなければ、絶対に受動喫煙は減らない。受動喫煙を減らすためには喫煙する人を減らす以外ないです。喫煙する人を減らすためには、その外堀を埋める、つまり、公共施設はもちろん、飲食店でも吸えない、じゃやめるしかないという、そういう方向に持っていく以外にないと思うのです。甘いことを考えないことです、と思います。</p>
寶澤委員長	ありがとうございます。
保健衛生部長	<p>ありがとうございます。科学的知見などはおっしゃるとおりで、そのような世の中をつくっていくということについては、全く青沼先生のおっしゃるとおりでございますが、現在、国、厚労省においてはそのような考え方を持って法案を出そうとしながら、なかなかそれもできないというような政治の情勢もございまして、今の法案を見ても先ほどの公園を見ると、外についてはまだまだ規制対象にもしていないという状況です。やはり政治主導ではないと難しいところもあり、都知事も強力なリーダーシップがある方で、今、条例提案ということになっていますので、その辺の情勢なども見ながら、外堀を埋めるということは十分やっていけると思います。</p> <p>新たな喫煙者をつくらないとか、今吸っている方がやめやすい環境をつくるか、まずは地道に外堀を埋めながら、その情勢を見ながら、機を捉えて、有効な対策を考えていきたいと考えております。</p>
寶澤委員長	<p>このガイドラインにどこまで書き込めるかはなかなか難しいところがありますが、そこを目指して、意識しながらやっついていかないと、いつまでも進まないということです。イメージしながらどこまで書き込めるか、今日のご趣旨は甘いということでございましたので、もう少し踏み込んだ書きぶりができないかをご検討いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。その他、よろしいでしょうか。</p> <p>続きまして日ごろから一人一人が取り組む感染症予防につきまして、ご意見いただければと思います。こちらは資料2-6という形では出ておりません。「課題」としましては、「定期予防接種の実施率が95%に達していない」というところが挙がっていますが、大きくはやはり感染症に</p>

	<p>かかる人を減らしていきたいということだと思います。</p> <p>この感染症ですが、ここだけを見ると性感染症が中心なのか、高齢者の肺炎あたりなのか、それともインフルエンザのパンデミックをイメージしているのかと、見えにくいところもありますので、事務局から何か補足していただけますでしょうか。</p>
健康安全課長	<p>健康安全課の古城と申します。この書きぶりなのですが、非常に難しくて総花的に書かせていただきました。高齢者も含めれば新興感染症、そういったものもいろいろと含めた形で書かせていただいたところでございます。</p>
寶澤委員長	<p>これが5年先の仙台市の目標指標といたしますか、目指すところとして書いたときに、総花はいいのですけれど、結局何をやってうまくいったのか、うまくいかなかったのか、成果がわからなくなってしまうのではないのでしょうか。指標としてはどういったものをお考えでしたか。</p>
健康安全課長	<p>指標は、この「課題」のところにも書いてございます、麻しん・風疹の定期予防接種の実施率になっております。</p>
寶澤委員長	<p>「強化する取り組み」の中で、おそらく性感染症も対象にしていますよね。「感染症に関する正しい知識の普及・啓発」というあたりで、例えば学校とかと一緒に、高校生でこういう感染症について知識を持っている人、あるいは持っていない人は何%にするとか、そういった指標は今のところ検討されていないのでしょうか。</p>
健康安全課長	<p>なかなか統計を取るのも難しいということもございまして、今のところは検討していないところでございます。</p>
寶澤委員長	<p>わかりました。ほかよろしいでしょうか。</p>
赤坂委員	<p>今、新しい感染症というのはどんどん出てきていて、デング熱とかも含めて、新しい感染症が出てきたときにどうするのか、これに対応する体制をきちっと作っておくということも大事なのかなと思いますので、そういったものも少し付け加えていただければと思います。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。ぜひご検討いただければと思います。そのほかよろしいでしょうか。</p> <p>それでは最後になりますが、健康づくりを支える社会環境の整備、これはもともと評価指標にない部分ですが、新しい健康日本 21 に合わせて、このような項目が立っております。</p> <p>こういった健康づくりのために、その健康づくりに取り組む事業所の増加、事業所における健康診断の実施率向上、歩数増加のための歩きやすい環境整備、子どもの心の健康を支える環境づくり、家庭環境に左右されず、有効性や継続性が保たれるむし歯予防対策の推進といったとこ</p>

	<p>ろが、視点・方向性でございまして、それに対応した取り組みが挙げられておりますが、「環境づくり」と考えた場合に、5年先を目指すのだとなかなか難しいのかなとも思います。5年10年先を目指して、仙台市の方向性を示してほしいとか、こういうことを目指すべきではないかというご意見がございましたら、いただけますでしょうか。</p>
片倉委員	<p>資料2-1の(4)のところで、実際介護予防自主グループの支援ということで、高齢者の介護予防のため自主グループの運営ができるよう支援したということですが、今後高齢社会がどこも増えてくると思いますので、せっかくこのように起きている、起こしている取り組みがあるのであれば、「強化する取り組み」の中に、「健康づくりに取り組む地域における自主活動の増加」とか、そういう形できちんとうたっていく必要はないのかなと感じましたので、このあたりをよろしくお願いします。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。環境整備なのか、取り組みなのかというところがなかなか判断に迷うところではありますよね。地域における自主活動、啓発事業、健康、コミュニティ、自主活動、コミュニティに対する介護予防に向けた啓発事業のようところがイメージされる部分のかなとも思います。おそらく5年経つとまた高齢化率も上がってきますので、そのときに備えたまちづくりを考えるということですよ。</p> <p>おそらく、ここに記載のある歩数を増やすためのまちづくりのところで、高齢者が運動、動きやすいまちづくりというのはすごく共通する部分もあるかと思しますので、そのあたりのエッセンスを上手に埋め込んで「環境づくり」にさせていただけるとよいのかなと思います。そのほかいかがでしょうか。環境づくりといったところにつきまして、白松先生、こんなまちづくりがほしいとか、何かございませんか。</p>
白松委員	<p>たばこの自販機をなくしたらよいのではないでしょうかね。たばこの自販機をなくす。</p>
寶澤委員長	<p>たばこの自販機をなくす、環境整備ですね。</p>
白松委員	<p>我が社で行っていることをお話ししたいと思います。先ほど、社長とか工場長とかが吸うから進まないというお話が出ていたと思いますが、私はいたずらにもたばこを吸ったことはございません。我が社の工場長は数年前までは吸ってました。そこで「あなたね、工場長たる者がたばこを吸って、味がわかるか？」って言ったんですよ。「本当のモナカの味、モナカの皮の味がわかるか」って。そうしましたら「いやわかりません」と言うので「だったらたばこやめろ、明日から」って言いました。そうしたところ、彼はたばこをやめました。</p> <p>それから、彼と二人で、「今年は何人たばこをやめさせた」というの</p>

	<p>をやっているんですよ。私は去年、3人やめさせました。工場長は「工場のほうは女性が多いから、なかなかたばこを吸う人が少ないので厳しいです」と言うのですが、でも誰か見つければ「お前、まだたばこ吸ってるのか」ってやっているそうです。徐々に全員たばこを吸わないようにしよう。</p> <p>ほかにも、お酒を飲みについて、せっかくの料理をたばこでまずくされることもあるので、いっそ、たばこの自販機がなくなればよいのかなと。極論で申し訳ありません。</p>
寶澤委員長	<p>とんでもございません、たばこの吸いにくい環境づくりを目指すところ、条例までは難しいかもしれませんが、吸いにくい環境づくりというところで、市でリーダーシップを取ってもらえるとよいかと。</p> <p>また繰り返しになりますが、委員からの希望は、必ずしも入れてくださいということではないのですが、ご参考にしていただければと思います。</p> <p>今、白松先生からお話しいただいて、やはりリーダーシップが方向性をつくると思うのです。仙台市で社長さんを集めたリーダーシップ講習会などを開催して、白松先生や青沼先生からもお話をさせていただくと、意外と早く話が進むかもしれません。これも、参考ということで。</p>
白松委員	<p>申し訳ありません、補足してよろしいでしょうか。重点分野の「強化する取り組み：市民・関係団体・市の取り組み」について、私は、これは素晴らしい内容で、よくぞこういうふうにまとめてくださったと感謝感激でございますので、私たちだけこうして見せてもらうのではなくて、ぜひ市政だよりの大きなスペースを割いて、PRしていただきたいと思います。よろしく願います。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。環境づくりについて、よろしかったでしょうか。これも言っておけばよかったということにつきましては、後日、意見シートでのご提言も承りますということですので、所属の団体の方々のご意見も含めまして、ご提出をいただければと思います。</p> <p>また、これが中間素案になった後に、パブコメになるのですが、ぜひ仙台市でこういうことを目指している、健康な仙台市をつくりたいというところを市民の方々に強烈にアピールしていただいて、市役所の皆様が頑張っていらっしゃるところを伝えていただければと思います。</p> <p>私が承っている議題、本日ここまでになっております。最後に、その他、委員の皆様、あるいは事務局のほうから何かご報告事項はございませんでしょうか。</p>
保健管理課長	<p>事務連絡でございます。次回の協議会ですが、10月18日水曜日の午</p>

	<p>後を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それから、今、寶澤委員長からありました意見シートにつきましては、別途送付させていただきますので、そちらもよろしくお願いいたします。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。そのほかよろしゅうございますか。それでは改めまして、以上で議題を終了させていただきます。皆様からさまざまなご意見をいただき、ありがとうございました。これから中間素案に向けた提案があると思いますので、ぜひどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは事務局に進行を引き継ぎたいと思います。</p>
進行	<p>委員の皆様、長時間にわたるご議論、本当にありがとうございました。以上をもちまして、平成 29 年度第 2 回仙台市地域保健・保健所運営協議会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>
	—了—

平成 年 月 日
署名委員